



## ■ よもぎ団子を作ったよ！

川辺第二保育所で園児たちがよもぎ団子作りに挑戦しました。

保育所周辺で取れたよもぎを使用し、園児たちが思い思いの大きさや形の団子を作り、おやつ時間にみんなでおいしくいただきました。



# 6

2006年  
岐阜県川辺町  
広報Vol.444

## 目次

川辺町集中改革プラン実施中……………	2～5
わたしのまちのこんな話題……………	6・7
地域包括支援センターナビ……………	8
わたしの作品……………	8・9
保健センターだより……………	9

おめでた おくやみ……………	9
ふれあいレガッタのお知らせ……………	10
個人町県民税の主な改正点について……………	11
児童館・子育て支援センターだより……………	12
まちのカレンダー・消防職員募集します…	13

情報ボックス……………	14・15
町長の机から……………	15
ふるさとの史話……………	16
おいしい給食……………	16

# 川 辺 町 集中改革プラン 実施中



これまでも各自治体において、積極的に行政改革の推進に努めてきたものの、その進捗状況については、国民の厳しい視線がますます向けられており、今後は、この状況を改めて認識したうえで、より一層の改革を進める必要があります。そこで、国から、平成17年3月29日に「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」が示されました。

## 今回の指針では、

- 事務事業の再編・整理や廃止・統合
- 民間委託などの推進
- 定員管理の適正化
- 経費節減などの財政効果

などの7項目に渡り、各自治体において、平成21年度までの具体的な取り組みを明示した集中改革プランを策定し、これを公表することとされています。

これを受けて川辺町では、「川辺町第4次行政改革大綱」とその年次別の取り組みを示した「川辺町第4次行政改革アクションプログラム」、そして「定員適正化計画」を策定し、これを『川辺町集中改革プラン』として取りまとめました。

川辺町においては、昭和60年度に初の「川辺町行政改革大綱」を策定以来、平成7年度に「川辺町第2次行政改革大綱」、平成12年度に「川辺町第3次行政改革大綱」を策定し、その時代に合った行政改革を実施してきました。

今回の「川辺町第4次行政改革大綱」の策定にあたっては、若手職員で組織された行政改革推進プロジェクトチームおよび町内有識者、各種団体の代表者で組織された行政改革推進協議会において過去3回の行政改革よりも厳しい姿勢で協議、検討を重ね、5本の柱を中心に41の施策項目におよぶ大綱（基本目標）を定めました。

## I 組織・機構の改廃

### 1、組織・機構の見直し

#### (1) 職員定員の適正管理

① 事務事業・組織機構を見直し、職員定員管理計画を策定します。

② 退職者の補充および新規採用の抑制を継続するとともに、勤奨退職制度と再任用制度を活用し、定数の削減を図ります。

③ 平成22年度末には職員定数を117人から10%減の105人とします。なお、実職員数(教育長含む)については、平成17年4月1日現在の114人から平成22年4月1日現在において100人とし、純減率12.3%とします。

### 2、組織・機構の廃止、民間委託の検討

#### (1) 上米田支所の廃止

① 上米田支所を廃止しました。

#### (3) 公共施設の民間委託の導入

① やすらぎの家や海洋センター、給食セン

部門	H17.4.1 現在	新規採用 見込	退職見込	H22.4.1 現在	削減数
一般行政部門	80人	8人	16人	72人	8人
特別行政部門	21人	0人	5人	16人	5人
公営企業部門	13人	0人	1人	12人	1人
合計	114人	8人	22人	100人	14人

#### (2) 給食センターの調理業務の民間委託

① 調理員の退職に対しては、嘱託員で対応します。

② 平成18年度中に給食センターの調理業務の民間委託の可否を検討します。

#### (4) 土地開発公社の廃止

① 美濃加茂バイパス用地の国土交通省による再取得が平成20年度で終了することを踏まえ、平成21年度に土地開発公社の廃止をすることを検討します。

ター等の公共施設について、民間委託への移行が可能かどうか平成18年度中に検討します。

## II 開かれた町政の推進と住民参加の促進

### 1、住民参加の促進

#### (1) 住民参画制度の検討

① 地区別まちづくり懇談会を開催します。

② テーマ別まちづくり懇談会を開催します。

③ 出前講座を促進・充実します。

④ 行政PRマン派遣制度を検討します。

⑤ 政策形成時点におけるパブリックコメント(住民意見集約制度)の導入を検討します。

## III 事務事業の見直し

### 1、事務改善の推進

#### (1) 事務の見直し

① 申請書類の簡素化、閲覧図書類の電子化を実施します。

② 道路用製品等二次製品の採用拡大や新工法の活用及び機械化施工の積極的な活用を引き続き推進します。

③ 長期継続契約の可能な契約については単年度契約を見直し、事務の合理化を図ります。

④ 工事などの検査について、専門知識を有する職員を配置するなどして、検査体制の充実を図ります。

#### (2) 需用費等の課別総額管理方式の導入

① 経費の課ごとの総額表を作成して管理を行い、価格変動が大きい燃料費、光熱水費以外について課ごとに削減し、総額で毎年5%の抑制を行います。

### 2、事業の見直し

#### (1) 下水道事業及び計画の見直し

① 下水道の補償工事の見直しを行い、工事費を5%削減します。

② 地形的に個人負担が嵩む地域の整備手法について、合併浄化槽等の代替施設による整備を検討します。

③ 迂回路の確保が困難な地域については、交通規制を考慮した工区分けにより年間事業費の見直しを行います。

④ 年間事業量に合わせた職員数の見直しを行います。

⑤ 水洗化向上のため、広報PRのほか、水洗化相談会を開催します。

#### (2) 各種行事の再検討

① 主催団体と協議し、統合などが可能か検討します。

#### (3) 教職員住宅の整理・縮小

① 教職員の入居ニーズの変化により、入居者数も減ってきたため、現在4か所ある教職員住宅のうち、老朽化した2か所(福島・比久見)を平成20年度に廃止します。

## IV 財政健全化の推進

### 1、経費支出の見直し

#### (1) 滞納整理の強化

- ① 平成16年度から行っている県税務職員との相互交流を継続し、交流先で滞納整理事務の実技指導、実務研修を受け、徴収技術の向上を図ります。
- ② 県との協力体制を強化し、また、徴税専門の嘱託職員を活用した、差押えによる滞納処分を検討します。
- ③ 現年課税分、滞納繰越分合わせて、各年度20,000千円の徴収増を図ります。

#### (2) 遊休土地の処分

- ① 旧法務局跡地などの計画的な処分に努めます。

#### (3) 駐車場の確保と使用料の徴収

- ① 職員駐車場を新たに確保し、職員の車はさらに移動させ、庁舎前の外来者用の駐車スペース

1スを確保しました。  
② 職員から徴収する駐車料金で駐車場の賃借料を負担しました。

### 2、受益者負担の適正化

#### (1) 保育料

- ① 保育料の課税階層、年齢階層の見直しを検討します。ただし、急激な負担増となる場合は、改定率を設定し、緩和措置も検討します。
- ② 保育サービスの原価（コスト）を明確にし、受益者負担（応能負担）を原則として、本来負担すべき保育料の設定を行います。
- ③ 保育料が免除されている保護者などの負担の要否を検討します。

#### (2) 住宅使用料

- ① 川辺西タウンの住宅使用料の積算根拠となる利便性係数を適正に見直し、平成18年度から家賃を見直しました。

#### (3) 上・下水道使用料

- ① 下水道使用料の見直しについては、事業が継続中で水洗化の向上も図らなければならない時期で、近隣市町村の料金も据え置かれていることから先送りとなります。

#### (2) 水道会計については赤字経営であることから、平成17年度から職員1人を減じたことで経費削減を図っています。また、料金体制については従来どおりの従量制で基本料金は据え置き、超過料金については平成18年4月使用分から1m当たり160円から175円（税別）に改めました。

- ③ 下水道の排水設備工事申請・検査手数料については、水洗化率向上を優先させる観点と近隣市町村でも徴されていないことから、当分の間は現行どおり徴しないこととします。
- ④ 水道の配水設備申請・検査手数料について、600円から1,000円に改めました。

0円に改めました。

#### (4) 公共施設使用料

- ① 各公共施設の管理主体の変更も検討した後、負担基準を統一し、適正な使用料にします。また、併せて減免基準の見直しも行います。

#### (5) ごみ収集手数料

- ① 平成18年5月から可燃袋（大）を50円から75円に、可燃袋（小）を30円から45円に引き上げた。

#### (6) 健康診査徴収金

- ① 年齢区分や健康診査徴収金を見直し、平成18年度からは70歳以上からも受診料を徴収します。

### 3、基金の見直し

#### (1) 特定目的基金の創設

- ① 中期的事業計画を策定するとともに優先順位をつけ、併せて基金を事業費の2分の1を目

途に積み立てるよう条例制を行います。

- ② 災害対策のための（仮称）防災まちづくり対策基金条例を制定し、積み立てを行います。

### 4、人件費の削減

#### (1) 助役・収入役のうち、一役の欠員不補充

- ① 平成17年4月1日から収入役を欠員とし、平成18年8月1日から収入役を廃止します。

#### (2) 特別職等の報酬見直し

- ① 町長、助役、収入役および教育長の報酬を10%減額しました。

#### (3) 職員給料の削減

- ① 当分の間の措置として、職員給料を5%程度削減しています。

#### (4) 非常勤特別職の見直し

- ① 各種審議会のうち、町土地開発基金運営審議会の廃止を検討します。
- ② 報酬についての検討を行います。

### (5) 管理職手当の見直し

- ① 管理職手当を給料の10%から5%に半減しました。

### (6) 期末手当削減

- ① 当分の間の措置として、全職員の期末手当を0.2か月分削減しています。

### (7) 嘱託職員の削減

- ① 事務嘱託職員を原則として廃止としました。

## 5、経費支出の見直し

### (1) 交際費の見直し

- ① 交際費支出基準および運用指針を策定します。
- ② 祝い金、弔慰金、見舞金、記念品などで可能なものについては連名とし、5%削減します。

### (2) 視察研修の見直し

- ① 視察研修は廃止若しくは隔年実施とします。

### (3) 視察研修の見直し

- ① 設計業務については委託内容の見直しを行い5%削減します。

### (2) 各種点検業務について

- は、点検回数などの見直しを行い5%削減します。

### (3) 清掃業務については、

- 回数の見直しなどを行い5%削減します。

### (4) 報償費の見直し

- ① 報償費の見直しを行い廃止若しくは縮小により、総額で5%削減します。

### (5) 書籍・購読料の見直し

- ① 課ごとの判断に委ねられている書籍・購読料を、公費支出としての妥当性および金額を検討・精査し総額で5%削減します。

### (6) 庁用車台数の削減及び軽自動車への移行

- ① 公用車21台を当番5台削減し、計16台にする

### (7) 補助金等の整理合理化

- ① 総額420万円の削減を行います。なお、平成17年度予算で削減済みとの補助金は据え置きとします。

## 6、補助金・負担金の見直し

- とともに、更新時は軽自動車へ切り替えます。
- ② あるべき公用車台数を検討します。

## 2. 職員の能力向上

### (1) 職員の能力向上

- ① 現在実施中の、職員による「業務改善提案制度」のほか、町政全般における政策提案を制度化します。

### (2) 職員研修の強化

- ① 近隣市町村との人事交流を積極的に実施します。
- ② 測量設計などの技術を習得・強化するため、技術職員の研修を実施します。

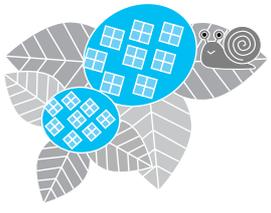
### (3) 各種団体負担金の見直し

- ① 団体からの脱退若しくは負担金の減額を求めていきます。
- ③ 自主研修グループへの支援
- ① 自主研修グループへの活動支援制度を導入します。

## 今後の懸案事項

### 1. 税源確保の検討

- (1) 税源確保の検討
- ① 町財政の危機的状況から脱出するため、人件費や需用費などの削減、各種事業の規模縮小などで歳出の抑制を図ります。
- しかしながら、行政改革による行財政コストのスリム化を図つたにもかかわらず、町税などの減収による財源不足が生じる場合は、超過税率の導入による税源確保の検討が必要と考えます。



## V 職員の意識改革と能力向上

### 1. 勤務評定

【問い合わせ先】  
 役場総務企画課  
 TEL 531-2511  
 (内線 216)

4 30  
(日)

## 下麻生で防犯パト隊発足



下麻生地区の防犯パトロール隊の発足式が北部公民館で開かれ、パトロール隊員や住民ら約100人が参加しました。

登下校時の児童生徒や高齢者の安全を守るのが目的で、自主的に84人の隊員で結成されました。

隊長の羽田堅治さんはあいさつの中で、「地域の安全は地域で守るという連帯性が、犯罪発生の抑止力になる」と抱負を話し、また児童を代表して佐伯誠哉君

も「知らない人の車に絶対乗りません」と誓いを述べてくれました。

今後は、黄緑色の帽子とベスト姿の隊員が下麻生地区の見回り活動を行います。

こんな

わたしのますの

話

題

## 母子保健推進員委嘱式



このたび、「川辺町母子保健推進員」の委嘱式が行われました。母子保健推進員は地域と保健センターのパイプ役として子育て中のお母さんやそのご家族のよき相談相手となる方々で、乳幼児健康診査のお手伝いや健康診査などの案内を各家庭に配布する活動などを行います。12人の母子保健推進員で構成されており任期は平成18年度、19年度の2年間です。

母子保健推進員  
《敬称略》

上 川 辺： 柴 畑 いよ  
中川辺下： 長谷部とし子  
鹿 塩： 則武 あつ子  
比久見下： 小栗 政子

石 神： 加藤 せつ子  
西 柄 井： 横山 とみ子  
下飯田・福島： 石井 千里  
下 吉 田： 馬場 三保子

中川边上： 垣下 公子  
下 川 辺： 櫻井 公子  
比久見上： 肥田 宏子  
下 麻 生： 水野 みち子

ありがとうございます



匿名様  
.....  
マッサージ機

匿名様  
.....  
入浴台・シャワーチェア・  
紙おむつ

匿名様 (授産施設指定寄付)  
.....  
3,000円

長谷川 哲 様  
.....  
50,000円

《川辺町社会福祉協議会へ》

### 寄付・寄贈

◎寄付・寄贈

— ありがとうございます —

社会福祉などに役立  
ててくださいと、寄付・  
寄贈をしていただきました。

## 「東海大会出場」町長が激励



愛知県で6月18日から開かれる第26回レディースソフトボール大会（東海大会）に出場する伊藤組レディースが役場を訪れ佐藤町長に大会での健闘を誓いました。

町長が「体調に気を付けて良い成績が残せるよう頑張ってきてください。」と激励すると「県の代表として優勝できるよう頑張ってきます。」と決意を述べてくれました。

## 防犯パトロール講習会を受けました

一般の自動車に回転灯を装備することは法令で禁止されていますが、一定の条件を満たす場合（団体）には、防犯パトロールに使用する自動車へ青色回転灯を装備することができるようになりました。

これを受けて、町でも公用車に青色回転灯を装備して、パトロールができるように町職員が防犯パトロール講習を受けました。

講師の丸山善雄様、関口史郎様（加茂警察署生活安全課）からパトロールの目的や警察への連絡などについてお話しをして頂き、職員らは真剣に受講しました。



## 「放水はじめ」消防団操法訓練



5月に行われた町消防操法大会、また6月末に行われる加茂郡消防操法大会にむけて消防団の操法訓練が連日のように行われています。

操法大会とは、火災消火時に基本となる動作の正確さや速さ（タイム）を競う大会です。

訓練を行っている中学校グラウンドでは、各分団の要員の皆さんによる勇ましい声や素早い動きを見ることができ、川辺町の安全を再確認することができます。

## 自衛官募集事務に感謝状

自衛隊の発展および自衛官の募集事務などの幅広い活動が認められ、このたび岐阜県知事より「自衛隊募集事務功労者知事感謝状」が太田嘉俊さん（比久見）と平岡三朗さん（石神）に授与されました。写真は 太田さん



# 地域包括支援センターナビ

## 介護予防のために、危険なサインを早期発見しましょう！！

介護予防とは、高齢者自身が、

- 介護を必要とする状態を未然に防ぐ
  - いまは介護が必要でも、できるだけからだの機能を改善することをいいます。
- 介護予防が目指しているものは、元気で自立した生活期間（健康寿命）をのばし、自分らしく生きがいをもって暮らせる生活を実現することです。



## 危険なサインを早期発見！！

あてはまる項目にチェックをしてください。チェックの多い項目が特に要注意のサインです。

### 日常生活動作の低下サイン

- バスや電車等で1人で外出していない
- 日用品の買い物をしていない
- 預貯金の出し入れをしていない
- 友人の家を訪ねていない
- 家族や友人の相談にのっていない

### 低栄養のサイン

- 6ヶ月間で2～3kg以上の体重減少があった
  - 自分のBMIが18.5未満である
- BMIの求め方  
体重( )kg÷身長( )m÷身長( )m

### 閉じこもりのサイン

- 外出は週に1回未満である
- 昨年と比べて外出の回数が減った

### 認知症のサイン

- 周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあるとされる
- 自分で電話番号を調べて、電話をかけるをしていない
- 今日が何月何日かわからない時がある

### 運動器の機能低下のサイン

- 階段を手すりや壁をつたわずには昇れない
- 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がれない
- 15分位続けて歩けない
- この1年間で転んだことがある
- 転倒に対する不安が大きい

### 口腔機能の低下サイン

- 半年前に比べて固いものが食べにくくなった
- お茶や汁物等でむせることがある
- 口の渴きが気になる

### うつ症状のサイン

- (ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない
- (ここ2週間) これまで楽しんでやれたことが楽しめなくなった
- (ここ2週間) 以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる
- (ここ2週間) 自分が役に立つ人間だと思えない
- (ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする

介護予防やチェック項目については、川辺町地域包括支援センターにお問い合わせください♪  
【問い合わせ先】川辺町地域包括支援センター TEL 53-2511 (内線 151)

## 俳句

つちぐもり仁王の眠きことなきや  
花垂にきつねの雨の通りけり  
やまと路や昨日に勝る夏日ざし  
決めかねて行きつ戻りつ苗木市  
満を持しぶなの木雪を撥ね立てり  
春潮の分かれ島へと干潟みち  
鯉幟指さす子らに威勢づく

馬場 周一  
青山 初代  
渡辺 武子  
渡辺 紀子  
佐伯美千代  
名倉 晃子  
寺田 島子

顔も知らぬ祖母の形見の内裏離  
不思議な縁の温もりに逢う  
飛騨なまり「また来てくんさい」くり返す  
媼は旅を盛り上げくるる  
紅谷 茂  
ひとり繰りいるSLの写真  
列車牽きし友等つぎつぎ去り逝きて  
膝痛はカクカク鳴きて吾を放たず  
農に励みし苦闘の痕か  
赤坂富美子  
老木の根方に二輪の花桜  
紅き蕾は未来を夢む  
山田 志ま  
懐しき人にまみゆる心地す  
長瀬 宗子  
水仙の顔をそろえて出でたるを  
花仰ぎつつ想いこもごも  
渡辺 節夫  
亡き友と植えし桜の並木道  
遠藤 正枝  
パンジーの萎えし花殻摘み取られ  
その紫に旧友を思いぬ  
山田 君子  
涙もろく孫ら手を振り帰りゆく  
車にわれも高く手を振る  
岩井三千代  
金平糖虹の色して夢くれぬ  
食めば追憶甘く流るる  
横山 寿子  
ピカピカのランドセルに希望つめ  
くぐる校門警備員の立つ  
松岡 久美

垣下 博子  
肥田 節子  
紅谷 茂  
赤坂富美子  
山田 志ま  
長瀬 宗子  
渡辺 節夫  
遠藤 正枝  
山田 君子  
岩井三千代  
横山 寿子  
松岡 久美

## 短歌

## わたしの作品

# おめでた おくやみ

## 4月中の届け出

\*本人および届け出を出された方の希望により掲載しています。〔掲載を希望される方は、届け出（戸籍届出・証明書請求など）の際に住民課窓口へ申し出て下さい〕  
\*敬称略

## 出生

(左から地区・出生児・保護者・性別の順)

上川辺 長谷川 竣 星 智 志 男  
 石 神 大 生 虎 史 宏 男  
 中川辺 村 田 羽耶乃 勝 義 女  
 中川辺 伊 藤 歩 空 巧 男  
 西橋井 水 口 颯 汰 雄 志 男  
 鹿 塩 井 戸 琢 巳 英 俊 男  
 下飯田 山 田 柚 希 司 女  
 福 島 鷺 見 混之助 雅 生 男  
 比久見 堀 江 光 芳 浩 男

## 結婚

石 神 平 岡 博 之  
 =大垣市 疋 田 聖 子  
 中川辺 加 藤 雅 之  
 =美濃加茂市 田 口 夕 希  
 西橋井 星 野 克 晃  
 =美濃加茂市 荒 武 円 香  
 下川辺 高 木 裕 弥  
 =下川辺 板 橋 かおり  
 下吉田 佐 伯 誠 治  
 =山県市 山 田 峰 子

## 死亡

(左から地区・死亡者・年齢・性別・世帯主の順)

上川辺 木 下 力 81歳 男 本人  
 上川辺 原 光 敏 84歳 男 本人  
 西橋井 日下部和宏 64歳 男 本人  
 下川辺 櫻井トミエ 90歳 女 茂夫  
 比久見 鈴 村 末 耕 81歳 男 本人  
 下吉田 長谷川安太郎 95歳 男 健次  
 下麻生 大 野 透 宗 78歳 男 本人

## 人の動き

人 口…………… 11, 161人 (2減)  
 男……………5, 467人 (7減)  
 女……………5, 694人 (5増)  
 世帯数……………3, 585世帯 (32増)  
 5/1現在(カッコ内は前年同月比)

# 保健センターだより

## こどもの歯の健康について

こどもの歯は、生後5か月頃から前歯が生え始め、1歳頃では前歯8本、1歳6か月頃では約14～16本、3歳では20本となり、乳歯が生えそろいます。(生えそろう時期には個人差があります。)

虫歯予防には、間食の時間や内容を考えたり、毎食後の歯みがきをして口の中を清潔に保つことが一番有効です。

乳歯は永久歯がうまく生えてくるための道しるべになるものです。乳歯だからと虫歯について安易に考えず、生えかわるまで大切にしたいものです。

保健センターでは、子どもの歯を守るために、妊娠中からの取り組みとして、パンフレットの配布や妊婦学級の中で、胎児の歯について話をしています。

また、食生活については、乳児期には離乳食指導、幼児期には、幼児食・おやつ指導を実施しています。

歯の衛生や歯の質を高めるために、歯みがき指導を1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、3歳児健康診査で実施し、2歳児歯科健康診査では、歯科医師の診察の後、歯の染め出しをし、歯科衛生士が歯の汚れ具合を保護者と確認しながらブラッシング指導をしたり歯ブラシの選び方を指導しています。口の中を清潔にした後、希望者にはフッ素塗布をします。



**フッ素の効用**  
 歯のエナメル質を強化し虫歯になりにくくします。

フッ素は定期的に塗布することで効果が現れるものです。ご希望の人は歯科医院にお問い合わせください。

(参考) 平成17年度の虫歯の状況

	1人あたりの虫歯の本数	虫歯がある人の割合
1歳6か月児健康診査受診者	0.025本	1.25%
3歳児健康診査受診者	0.95本	33.0%

【問い合わせ先】川辺町保健センター TEL 53-2511 (内線152)

## 狂俳

おぼろ夜 墨絵ぼかして里眠る  
 年頃 親の焦りを娘は知らぬ  
 野菊 床の間一輪秋配る  
 ウエートレス 白い前掛け逞しい  
 年頃 膨らむ胸に恋宿す  
 ウエートレス 添えるエクボが温かい  
 お開帳 秘仏への感謝の手を合わす  
 野菊 秋の七草楚々と咲く  
 ウエートレス 運ぶ器に色気盛る  
 お開帳 門徒集つて授戒受く  
 お開帳 数珠もむ信者列をなす  
 ウエートレス 手際もようて笑顔出る  
 おぼろ夜 千鳥足鼻唄混じる  
 野菊 村の娘の髪飾る  
 長閑 植田の燕宙返へる

由布院の思わぬ高さつじ咲く  
 秒針の折れて廻るや日の永き  
 孫がきて昼飯前の田植かな  
 葉桜となりて名所は静かなり  
 刈り残す薊の刺に雨雫  
 文机の惜春刻む置時計  
 田蛙や厨ごとして日々癒る  
 買ひくれば夏帽古りぬ妻忌日

西村 杉井 丹井 馬木 加井 片山 川小 栗  
 村 瀬 山 戸 羽 戸 場 下 藤 戸 桐 田 崎 沢 山  
 風 深 香 幸 美 諷 清 静 爽 鹿 桐 与 宏 知 里  
 外 代 美 女 晴 子 流 志 月 笛 花 光 正 美 絵

馬若村馬馬井山土  
 場 井 山 場 場 戸 田 屋  
 周 国 智 孝 清 章 文 正  
 一 光 一 仁 一 裕 子 子

# 第17回

川  
辺  
町

# ふれあいレガッタ

川辺を象徴する夏の風物詩、「ふれあいレガッタ」を開催します。平成元年から始まったこのレガッタも今年で17回を数え、町内外の多くの人たちがボートの醍醐味や水辺のスポーツの爽快感を実感しています。また最近では、住民の皆さんで組織された実行委員会のメンバーによる企画や準備、大会運営に加え、レガッタ当日には多くのボランティアスタッフのご協力で、まさに『住民の手』によるイベントとして成長してきました。今年も例年に負けぬよう、水上が熱く、愉快的なレースが展開できるよう、万全の体制で準備を進めています。多くの皆さんの参加を心よりお待ちしております。

期 日 平成18年8月6日(日) 開会式：8時から

開催場所 岐阜県川辺漕艇場

競漕種目など 小学4年生以上の方ならどなたでも参加できるよう、年齢や性別に合わせた12の種目があります。また、レースは安定性の高い(ナックルフォア艇)を使用し、レースの距離も500mと300mを設定しています。

- [主な種目]
- 成年男子および同女子(漕手の合計年齢が140歳未満)
  - 壮年男子および同女子(漕手の合計年齢が140歳以上)
  - ※この両種目は500mレースで、全国市町村交流レガッタ(本年は富山県南砺市で開催)の選考対象種目となっています。
  - ミックスの部(漕手2人以上が女性)
  - 実年男子および同女子(漕手の合計年齢が200歳以上)
  - ファミリーの部や小・中学生の部

参加料 1クルー：3,000円(小・中学生クルーは免除)

その他 未経験者や経験の浅い方を対象としたボート教室を下記のように計画していますので、活用ください。



## ボート教室開催



「気持ち良さそうだな、機会があれば一度漕いでみたいな。でも、おっかないなー」とチャレンジはしてみたいけど、尻込みが優先していた皆さん、今年もボート教室を開催します。最初は緊張による冷や汗と全身運動による汗でTシャツはびしょりとなりますが、他のまちでは体験できないボートの魅力は、それ以上の楽しさをきっと与えてくれると思います。

『ふれあいレガッタ』の参加を問わず、小学4年生以上の方なら、どなたでも参加が可能です。また、初めて『ふれあいレガッタ』に参加されるクルーの皆さんは、レガッタ本番にリズム良く力が出し切れるよう、ふるってご参加ください。

- 開催期日：1回目 6月18日(日) 2回目 7月2日(日) 3回目 7月16日(日)
- 開催時間：毎回 13:30~16:00
- 開催場所：岐阜県川辺漕艇場
- 参加料：100円/1人1回

◇レガッタ、教室ともに詳細および申込みにつきましてはB&G海洋センター(53-2911)にお問い合わせください。

# 平成18年度 個人町県民税の主な改正点について

## 1. 定率減税の見直し

これまで所得割の15%（最高4万円）を減税していましたが、平成18年度は所得割の7.5%（最高2万円）に半減されます。

## 2. 老年者控除の廃止

65歳以上で年間の合計所得金額が1,000万円以下の人に適用されてきた老年者控除（控除額48万円）が廃止されます。

## 3. 65歳以上の人の非課税措置の見直し

65歳以上の人のうち前年の合計所得金額が125万円以下の人に対する非課税措置は、平成18年度町県民税から段階的に廃止されます。

段階的とは、昭和15年1月2日以前に生まれた人で合計所得が125万円以下の方は、平成18年度は町県民税の均等割額と所得割額の3分の2を減額、平成19年度は3分の1を減額することになります。なお、平成20年度以降の減額はありませぬ。

## 4. 65歳以上の人の公的年金所得の計算方法の見直し

改正前		改正後	
公的年金等の収入金額(A)	所得	公的年金等の収入金額(A)	所得
260万円未満	(A) - 140万円	330万円以下	(A) - 120万円
260万円～460万円	(A) × 75% - 75万円	330万円～410万円	(A) × 75% - 37.5万円
460万円～820万円	(A) × 85% - 121万円	410万円～770万円	(A) × 85% - 78.5万円
820万円超	(A) × 95% - 203万円	770万円超	(A) × 95% - 155.5万円

## 5. 妻に対する均等割非課税措置の廃止

川辺町に均等割を納めている夫がいる妻には、平成16年度までは均等割がかかりませんでした。平成17年度は2分の1の2,000円（町1,500円、県500円）が課税されています。平成18年度以降は全額の4,000円（町3,000円、県1,000円）が課税されます。（もちろん前年中の所得が均等割の非課税限度額以下であれば課税されませぬ）

## 6. 前納報奨金制度の廃止

川辺町では平成18年度より町県民税、固定資産税の納期前前納報奨金制度を廃止します。

【問い合わせ先】 役場税務課 TEL 53 - 2511（内線130・132）

# あなたの願いを花火に込めて「夢花火」に参加しませんか

リバーサイドフェスティバル川辺21 ー第30回川辺おどり・花火大会ー

あなたの「夢・願い」を花火玉に書き込み川辺の夜空を彩りませんか？みなさんの気持ちで彩った花火はきっと夏の思い出として心に残るでしょう。

- 【日 時】 8月12日（土）19:45～20:30
- 【場 所】 川辺町役場周辺
- 【募集期間】 6月12日（月）～7月31日（月）
- 【協賛金額】 3,000円より
- 【募集対象】 個人、グループ、団体等

### 【夢・願い事の例】

誕生祝、結婚記念、家内安全、新築祝、成人祝、結婚祝、入学祝、健康祈願、還暦祝、交通安全、病気全快、合格祈願、その他願い事など

### 【申し込み方法】

商工会、役場産業環境課、中央公民館、B&G海洋センター、やすらぎの家に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、協賛金を添えて川辺町商工会（夏祭り実行委員会）までお申し込みください。

【問い合わせ先】 川辺町商工会（平日9:00～17:00）TEL53-2327



みんな集まれ！ぼくたち、わたしたちの

# 児童館

## 【7月の主な行事予定】

- 1(土) 映写会
  - 3(月) キッズリトミック
  - 8(土) なかまあそびの日
  - 15(土) 工作の日
  - 18(火) キッズアスレチック
- (予定は、変更になることもあります)

### 映写会 (毎月第1土曜日)

13:30~



大きなスクリーンで見るのは大迫力！  
童話や物語を上映しています。親子の参加も  
大歓迎です。  
(事前の申し込みは、必要ありません)

### 工作の日 (毎月第3土曜日)

13:30~



7月は、ウォーターゲーム作りを行います。  
定員制ですので、お早めにお申し込みください。

- 〈開館時間〉 午前の部 9:00 ~ 12:30  
                  午後の部 13:30 ~ 17:00
- 〈閉館日〉 日曜、祝日
- 〈問い合わせ先〉 川辺町児童館 TEL 53-4451

# 子育て支援センター

憩いの広場

### ☆遊び場の開放

好きな時間に、親子で自由に遊びに来てください。  
7月10日(月)から毎日(天気の良い日のみ)プ  
ール遊びも行っています。持ち物・時間・約束など、  
詳しくは「子育て支援センターだより7・8月号」を  
ご覧ください。

### ☆『にこにこタイム』毎週火曜日 10:00~

絵本の読み聞かせやパネルシアターなど、楽しい  
お話の時間です。(自由参加です)

- プール遊び期間(7/10(月)から8月末まで)の  
にこにこタイムはお休みです。

### ☆『わくわくタイム』毎週金曜日 10:00~

親子で一緒に作ったり、体を動かして遊んだり  
するお楽しみの時間です。(自由参加です)

## 【7月の主な行事予定】

7日(金) 水遊びのおもちゃ作り

おもちゃ作りの後、作ったおもちゃを使って  
プールで遊びますので、プールへ入りたい人はプ  
ール遊びの準備をしてきてください。

- プール遊び期間  
(7/10(月)から  
8月末まで)のわ  
くわくタイムは  
お休みです。



### ☆保健師による発育測定・発育相談

毎月1回、町保健センターの保健師が測定します。  
お子さんの発育についての疑問・不安などについて、  
お気軽にご相談ください。

〈日時〉7月24日(月) 10:00~11:00  
〈持ち物〉母子手帳、バスタオル

### ☆子育て相談

土・日曜日、祝日を除く毎日 9:30 ~ 16:30  
子育てに関する悩みや不安はありませんか？お気  
軽に、ご相談ください。

お電話も、お待ちしております。TEL 53 - 4388

〈開館時間〉 9:30 ~ 11:30/12:30 ~ 16:00

〈休館日〉 土・日曜日、祝日

〈利用対象者〉 0歳~就学前までの児童とその保  
護者

〈問い合わせ先〉 子育て支援センター  
TEL 53-4388

7

## 7月 まちのカレンダー

(都合により日時などが変更になることもあります。)

3日(月) PTA参観日(北小学校)  
 5日(水) PTA参観日(東小学校・低学年)  
 5日(水) PTA参観日(西小学校)  
 6日~7日 美浜宿泊学習(東小学校)  
 7日(金) 七夕まつり(第三保育所)  
 8日(土) 楽器発表会(第一・第二保育所)  
 16日(日) いきいき体験隊(町内3保育所)  
 20日(木) 終業式(各小・中学校)  
 29日(土) 夜の集い(第一・第二保育所)

◆マリンスポーツフェスティバル  
 30日(日) B&G海洋センター

◆心配ごと相談  
 19日(水) 9:00~12:00 やすらぎの家

◆無料法律相談  
 12日(水) 13:00~16:00 やすらぎの家

◆ごみ収集  
 17日(月) 燃えないごみ(金物類)  
 資源ごみ(食用空き缶)  
 粗大ごみ(燃えないもの)  
 2日(日) トレー・発泡スチロール  
 (提出時間9:00~11:00)

12・13日 蛍光管  
 12・13・26・27日 ペットボトル  
 14・28日 その他プラスチック

## 消 防 職 員 募 集 し ま す

可茂消防事務組合は、来春採用予定の消防職員を募集します。

## 1. 採用人員

・消防吏員 若干名

## 2. 受験資格

- ・大学卒業(見込)程度【上級】  
昭和57年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた人
  - ・短大卒業(見込)程度【初級】  
昭和59年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人
  - ・高校卒業(見込)程度【初級】  
昭和61年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人
  - ・救急救命士有資格者【上級、初級】  
昭和54年4月2日以降に生まれた人
  - ・救急救命士国家試験受験資格を有する人(見込含む)【上級、初級】  
昭和54年4月2日以降に生まれた人
- ※いずれも通勤可能な人

## 3. 受付期間

・平成18年7月3日(月)~7月31日(月)  
 (受験申込書交付は、平成18年6月21日(水)から)

## 4. 試験の日時、場所

- ・第1次試験(教養試験、適性検査) 可茂消防事務組合  
平成18年9月17日(日) 午前8時30分
  - ・第2次試験(体力試験)中央体育館プラザちゅうたい  
平成18年9月25日(月) 午前8時30分
- ※第1次試験受験者を対象とします。
- ・第3次試験(口述、作文および実地試験)可茂消防事務組合  
平成18年10月中旬(予定)午前8時30分
- ※第1次・第2次試験の合格者を対象とします。

## 【問い合わせ先】

消防本部総務課 TEL 0574-26-0144

## 上 下 水 道 課 か ら の ご 案 内



## 下水道の接続状況(平成18年4月30日現在)

	水洗化人口	水洗化世帯	水洗化率
当 月 末	5,179人	1,615世帯	63.1%
前月との比較	+1人	+8世帯	-6.6%
区 域 内 人 口	8,208人(対前年+777人)		

- 水洗化人口、世帯  
下水道利用者人口(世帯)
- 水洗化率  
下水道整備区域のうちの下水道利用割合
- 区域内人口  
下水道整備区域の人口

※水洗化人口については4月中の移動等による区域内人口減のため前月比1人増となっておりますが、水洗化世帯数は増加の傾向にあります。

※平成18年4月1日より上川辺の一部と石神の一部が下水道整備区域に加われました。これに伴い区域内人口が前年より増加しているため水洗化率がマイナスとなっております。

※お願い

~下水道区域のくみ取り便所、浄化槽の家は下水道への早期接続をお願いします~

※【問い合わせ先】役場上下水道課 TEL 53-2511(内線223)

## (2)テーマ

「わが庭の花かざり紹介」

### 【問合せ先】

(財)花の都ぎふ花と緑の推進センター

〒509-0213

可児市瀬田1584-1 花フェスタ記念公園内

TEL(0574)63-7373

FAX(0574)63-7374

E-mail : hanasen@fandg.gifu-net.jp

### 【その他】

参加賞として、花フェスタ記念公園入場券2枚を応募者全員へ贈呈。

## 男女共同参画週間

### 「参画で 職場に活気 家庭にゆとり」

毎年6月23日から29日までの1週間は男女共同参画週間です。男性と女性が職場で学校で地域で家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会。その実現のためには国や地方公共団体だけでなくみなさん一人ひとりの取組が必要です。私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

【問合せ先】役場総務企画課

TEL53-2511(内線215)

## 第27回青少年国際交流キャンプ

日本全国の青少年と在日外国人青少年と一緒にキャンプや富士登山をしませんか？

### 【期間】

8月3日(水)～7日(日)4泊5日

### 【場所】

山梨県山中湖村営キャンプ場

### 【定員】

日本人140人・外国人40人

### 【対象】

小4～中3まで

### 【締切】

7月8日(金)

### 【費用】

名古屋駅より参加の場合

小学生 56,000円

中学生 62,000円

### 【問合せ先】

文部科学省所管(財)国際青少年研

## 修協会

TEL 03-3359-8421

FAX 03-3354-2207

E-mail info@kskk.or.jp

## 平成18年度の年金額が変わります

平成17年の年平均の全国消費者物価指数は前年比マイナス0.3%であったため、平成18年度の年金額は平成17年度の基本額を0.3%引下げる改定が行われました。

### ①老齢基礎年金

792,100円(満額の場合)

### ②障害基礎年金

1級 990,100円

2級 792,100円

・加算額の対象者である2人までの

子についての加算額各227,900円

・加算額の対象者である3人目以降

の子についての加算額各75,900円

### ③遺族基礎年金

792,100円

○妻が受ける遺族基礎年金の加算額

・加算額の対象者である2人までの

子についての加算額各227,900円

・加算額の対象者である3人目以降

の子についての加算額各75,900円

○受給権者である子が2人以上である場合の遺族基礎年金の加算額

・第1子(1人を除く)についての加算額各227,900円

・第3子以降の子についての加算額各75,900円

### ④振替加算額

227,900円×生年月日別乗率

○新年金額の支払は、平成18年6

月定期支払(4.5月分)からとなります。

※年金額の改定通知書は、原則として5月下旬から6月上旬の間に送付されます。

各種厚生年金(老齢・遺族・障害年金等)につきましても、0.3%引下げる改定が行われます。

変更後の年金額につきましては、5月下旬から6月上旬の間に送付される年金額改定通知書でお知らせいたします。

## 年金相談の時間延長について

岐阜県内の社会保険事務所(高山事務所を含む)および岐阜年金相談センターでは、年金相談を毎週月曜日は午後7時まで実施しております。

(月曜日が祝日の場合は火曜日に実施いたします)

※なお、月曜日が月末の場合はオンラインシステムの都合で、実施しておりませんのでご注意ください。(年内は平成18年7月31日が実施しない日になります)

○昼間に時間が取れない人など、ご利用ください。

## 休日でも年金相談が受けられます

平成18年4月以降の毎月第2土曜日については岐阜県内の社会保険事務所(高山事務所を含む)および岐阜年金相談センターにて、年金相談を実施しております。

○平日に時間の取れない人は、ぜひご利用してください。

※受付時間：9:30～16:00

### 【問合せ先】

役場住民課

TEL 53-2511(内線125)

美濃加茂社会保険事務所

TEL 25-8181



# 情報ボックス

## INFORMATION

役場 TEL 53-2511  
FAX 53-2374  
B&G海洋センター  
TEL 53-2911  
中央公民館 TEL 53-2650  
北部公民館 TEL 53-5017  
やすらぎの家 TEL 53-2121

## 6月の税

町県民税 1期  
国民健康保険税 3期

\*納付は便利な口座振替で

納期限 6月30日まで

## 花かざりコンクール

美しく住みよい街づくりをめざして行われる花かざりコンクールの募集が行われています。家庭で楽しんでいる花かざり、地域の人に見てもらい楽しんでもらう花かざりなど、たくさんの応募をお待ちしています。

### 【応募対象】

庭、石垣、壁面、花壇、農用地などが花で飾られ、快適な環境づくりと景観の美化に取り組まれている岐阜県内の建物、施設、地域。

応募は次の部門に分かれます。

- (1) 個人部門
  - ① ガーデンの部
  - ② ミニスペースの部
- (2) 団体部門
- (3) 店舗部門
- (4) 企業部門
- (5) 市町村部門

### 【申し込み方法】

- (1) 応募用紙配布場所 市役所、町村役場、県振興局、(財)花の都ぎふ花と緑の推進センター
- (2) 応募用紙の提出先 市役所または町村役場
- (3) 申込期間 平成18年7月24日(月)まで

### 【問合せ先】

(財)花の都ぎふ花と緑の推進センター 花の都ぎふ推進グループ

〒509-0213

可児市瀬田1584-1 花フェスタ記念公園内  
TEL(0574)63-7373  
FAX(0574)63-7374  
E-mail:hanasen@fandg.gifu-net.jp

## 「わが家のお庭紹介」

「わが家のお庭紹介」では、県内で花かざりを楽しまれている個人・団体などを広く募集し、「花の都ぎふ」運動の中核拠点施設である花フェスタ記念公園内にて紹介することで、「花の都ぎふ」運動の県民総参加を目指しています。

### 【応募資格】

花かざりを楽しまれている県内在住者

### 【応募期間】

平成18年7月24日(月)まで

### 【応募申込の方法】

#### (1) 応募規定

参加申し込みは、応募用紙により本人が申し込む。

平成17年4月1日以降に撮影した写真3枚以内(ネガと共に)および応募用紙に必要事項を記入の上、申込む。デジタルカメラで撮影した場合は、メールにての応募も可能。応募用紙は、市町村、各振興局・振興事務所、(財)花の都ぎふ花と緑の推進センターにて配布。

～from the Mayor's Desk～

## 町長の机から—⑤7

# 白鳥

昭和46年10月に秩父宮妃殿下をお迎えし、川辺漕艇場において「第2回全日本女子選手権漕艇大会」が開催されました。ご臨席された妃殿下は、川辺町の自然にも深く感動され、たいへんお喜びになられました。当時の田原太義町長が妃殿下のご来町の御礼に宮家を訪問した際、皇居のお堀に浮かぶ白鳥をいただきたいとお願いしたところ、翌年の2月に白鳥ひとつがいが皇居よりお輿入れしました。

昭和50年代まで、この白鳥は川辺町のシンボリック的存在として川辺ダム湖に優雅な詩情を醸し出していました。白鳥の死後、多くの人が惜しみ悲しんだため剥製にし、「川辺町の歴史の証」として展示しています。

～白鳥の由来より～

川辺町役場玄関ロビーには、剥製となった白鳥が来庁されるお客様をお迎えしています。ダム湖に暮らしたころの白鳥は、小魚たちと遊び、川辺の自然を楽しみ、若人たちのボートレースを観戦していた

のではないのでしょうか。

去る4月27日、岐阜グランドホテルにおいて第67回国体・岐阜県準備委員会の第5回総会が開催され、ボート競技会場地に川辺町が決定(内定)いたしました。岐阜国体の開催は昭和40年について2度目で、平成24年(2012年)の予定です。

昭和45年第1艇庫完成以来、2度の全日本女子選手権(昭和45・46年)、東アジア国際大会(昭和63年)、全国市町村交流レガッタ(平成8年)、全国高校総体(平成12年)ほか、多くの競漕大会を開催してきた「ボート王国かわべ」の力量がいまこそ問われるときがきたと思います。財政難のおりから、質素ではあるけれども心のこもった、すばらしい大会にしたいと思います。皆様のご支援ご協力を切にお願い申し上げます。

川辺町長 佐藤光宏



# ふるさとの史話

その10



## 米田城主の菩提寺

米田城主肥田氏一族の菩提寺は、竜洞寺（比久見）にあります。この寺は、天文年間（一五三二）に、創建されたといわれています。

そのほか米田城の北側には、永福寺あるいは松泉寺という寺があったと伝えられています。しかし、いずれも米田城の落城によって、廃寺となりました。



竜洞寺は、文禄元年（一五九二）に清泰寺（美濃市）によって再建されました。そして、肥田玄蕃（げんぱ）など一族の霊位がまつられたのでした。

その後、天明元年（一七八一）に再度建立され、現在に至っています。

寺の裏山に、玄蕃の墓といわれる五輪塔や、印塔がまつられています。肥田氏ゆかりの什器も寺に残されています。目を引くのは、四輪つきの長持ちです。恐らく合戦用として使用したものと思われます。

玄蕃が着用したといわれる武具（鎧・兜）は、阿夫志奈神社（上川辺）に収蔵されています。

肥田氏は玄蕃の子、主水（別名：忠義）の代になって、尾張徳川氏に仕えるようになりました。以来子孫は、先祖供養と寺の保護につとめたのでした。

米田城合戦の記録に、玄蕃の子の長寿丸が戦死して、上川辺の神社の一面に葬られる一節があります。しかし、その場所は不明でした。

十数年前、地区の人々の調査により、墓の跡が発見されました。そして、改めて手厚く葬られたのです。阿夫志奈神社の奥の川べりにあるのがその墓地です。

川辺町文化材調査室

木下 尚年

## 鶏肉のリンゴソース焼き



**材料（5人分）**  
 鶏もも肉（切り身）………5きれ  
 塩………少々  
 酒………大さじ1  
 生姜………小1かけ  
 サラダ油………

三温糖………大さじ1  
 醤油………大さじ1  
 みりん………大さじ1  
 酢………大さじ1  
 唐辛子………適宜  
 りんご（皮むき）………1/3個

### 栄養価（1食当たり）

エネルギー………78 kcal  
 タンパク質………4.3 g  
 脂質………3.9 g

これからの季節には、酸味のあるたれがおいしいですね。こんな料理はいかが？是非試してくださいね。その付け合わせには、ゆでた野菜もたっぷり食べましょう。

一口メモ  
・鶏肉は、食べやすく、焼いたり、煮たり、油で揚げたり、いろいろな料理で食べることができます。  
・この料理は、鶏肉をからりと焼くのがコツです。

## おいしい給食

5月30日の給食

いただきます

### 作り方

- 1、肉に「」の下味をつけておく。
- 2、天板に油を引き、1にこげめがつくくらいに焼く。
- 3、口のたれを煮ておく。（リンゴは最後に入れる）
- 4、2に、3をかけてできあがる。

## 町章

昭和43年10月に制定。川辺町のかしら文字「川」と「辺」を円形に図案化したもので、発展と団結および円満、平和を表します。



平成18年6月1日号 Vol.444

発行／岐阜県加茂郡川辺町

編集／総務企画課

電話／0574-53-2511

FAX／0574-53-2374

http://www.kawabe-gifu.jp

e-mail:office@town.gifu-kawabe.lg.jp



古紙配合率100%・白色度70%  
再生紙を使用しています。



この印刷物は石油系インキではなく、地球に優しい大豆油を使用したインキで印刷されています。